

三重県議会議員
自民みらい



村林さとし

県政レポート

県政かわら版

2013年3月
一般質問要約号 ②



いつもありがとうございます。三重県議会議員をさせて頂いております、村林さとしです。2012年3月2日に行いました、一般質問について、ご報告します。現在からの視点で解説も加えてみました。

一般質問の要約

川との向き合い方

要望 (村林 聡) 地域の人たちとお話をしたり、一緒に地域を歩いたりしておりますと、川の様子が変わってしまったりとお話をよく聞きました。例えば川が埋まってしまったとかでありますとか、川の中に木が生えてきてしまっているとか、あるいは子どものころにこの橋の下から飛び込んで遊んだんだと。今では考えられないよねとって、川底が顔を出しているところを指さすような方とか、あるいは今は水がないように見える小さな川でも昔はアユが上ってきていたんだというようなお話であるとか、もう少し大きな川になりますけど、天然のウナギが一晩で5本もとれて、今はとれないものでその味が懐かしくてしょうがないんだというお話であるとか、川にはびっしりとコケが生えていて、川の中に足を踏み入れますとそれはもう滑って危なかったんだとか、昔はそれくらいコケが生えていたんですよというお話なんかをいろいろお聞きするわけです。

山に降った雨を早く安全に海まで流すという治水では川は排水路み

たいになってしまうように思うということと、何だか1本の川を見ても行政の管轄によってバラバラに分断されていて、それぞれ自分の範囲は見ていたとしても、だれも1本の川を、全体として1本の川として見ていないように思うというようなことを考えるようになりました。また、調べるうちに、行政が川をバラバラにしているように、学問の世界も専門分野ごとに川をバラバラにしているということも知りました。

ここで、私から提起させていただきたいと思います。それぞれの川の本来的あり方、それぞれの川の本来的姿とはどうあるべきなのか。そして、その観点から山から海までという意味での川を一体的に見ていくという人が行政には必要なのだと考えます。

ここで言う川とは、山も海も含みます。流域全体という考え方にさらに海を含めるということになります。海、山、川を一体的におさめることこそが本当の意味での治水であると考えます。「水系一貫」ということだろうと思います。

多分、これは非常に今までの枠組みを全く超えた話であります。ですから、職員は今の枠組みの中で忠実にお仕事をなさるわけですから、これは政治家としてどう考えるのかということになるだろうと思います。今の国の枠の外のこともかもしれませんが、知事には、ぜひ政治家としてこういう部分を心にとめていただければとお願い申し上げます。

日本は、古来より、この国の風土に合った治水に対する考え方や技術というものはぐくんできました。例えば戦国大名で武田信玄とか加藤清正という人がいます。信玄堤は有名だと思います。江戸時代になりますと、熊沢蕃山、野中兼山、そして、度会郡南伊勢町の郷土の偉人、河村瑞賢といった方々が有名です。この時代は、洪水というものについて、単に水の破壊力だけではなくて、濁りという面を非常に重要視していて、濁りを防ぐ技術や工法も発達していたそうです。

このような日本古来の治水から現在の治水の考え方に転換したのは明治維新以降ということになります。私はこの転換を否定するものではありません。国民、県民の生命、財産を守る上で大きな効果があったと思います。しかし、それが行き着くところまで行き着いた現代において様々な課題を生じさせていることも事実です。ならば、時代が動こうとしている今こそ、さらなる転換のときと考えます。

(裏面へ続きます)

これまでの100年をさらなる100年のために。つまりは、日本古来の考え方と現代技術を調和させるということではないでしょうか。

現在は川を堤防の中に封じ込め、川の持っている機能を人間が代行している状態だと思います。それを川が本来持っている力を生かしていくという方向へ転換するということではないでしょうか。

ここで要望させていただきます。県として調査をしてほしいのです。川とは一体的にどうあるべきものかということですね。できれば、中小の河川をモデルにとって調べていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。



解説

この視点を持って、これからも活動して参ります。現在、委員長を務めさせて頂いております、環境生活農林水産常任委員会におきましても、排水の問題について議論を深めまして、委員長報告までこぎつけることができました。「きれいなだけの水」を流している現在の排水基準から、「豊かな水」を海にかえすことができるような排水基準を考えるべきだ、というように主張しました。

獣害対策のその後

質問 (村林 聡) 前回 (2011年6月) の一般質問で取り上げました、ワナの口径の問題です。「一律に12センチというのではなく、クマの出ない地域は緩和していただきたい」、と提起させて頂きましたが、その後いかがですか。

答弁 (環境森林部長 辰己清和) 獣害のくくりわなの直径の件ですが、平成24年度の猟期からツキノワグマの生息を確認されております大台町ほか5市町を除きまして、直径を12センチ以内とする制限を解除していきたいと考えております。自然環境保全審議会に諮問しているところで、手続を進めておるところでございます。

要望 (村林 聡) 2009年の一般質問で提起させていただきました、「動物との交通事故」についても獣害として対策を要望します。

解説

これは、ワナの口径の緩和に成功したときの質問です。しかしながら度会郡内では大紀町が緩和されず申し訳なく思っております。「動物との交通事故」につきましては、現在、委員長を務めさせて頂いております、環境生活農林水産常任委員会におきまして、獣害として対策するよう認めてもらうことができました。認めてもらうまでに3年かかりましたが、このようにそれぞれの課題について粘り強く取り組んで参ります。

財政について

要望 (村林 聡) これからよりよい仕組みを目指して見直していくということではありますが、やはり優先度の判断というのが一番大事なんだというふうに理解いたしました。

きちんと各部の優先度というものをすべて丸投げするのではなくて、各部が優先度をきちんとつけておるかという部分については、最低限チェックをなさるといふ方式をとられてはいかがかと思えます。一つ御提案とさせていただきます。

解説

現在は副知事である、植田隆総務部長 (当時) と、何度も再質問をするという異例のやりとりをしました。二人とも原稿を読むのではなく自分の言葉で深く議論を繰り広げたのでした。そのやりとりは紙幅の都合で割愛させて頂きませんが、現在の予算編成は、ABCの優先度判断など、このとき議論した方向で改善されていっているように思います。

その他の質問項目

- ◆避難路整備について
- ◆津波に強い養殖業

普段の生活の中で感じていることやご意見等もお気軽に。

発行：編集 「村林 さとし事務所」
「村林 さとし後援会」

〒516-0101 三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦727-4

TEL:0599-67-0067

FAX:0599-67-0068